

令和元年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市農畜産物直売所	
施設担当課名	農林振興課	
指定管理者名	君津市農業協同組合	
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日（5年間のうち3年目）	
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input type="checkbox"/> なし	※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市飯富1635番地1
施設の設置目的	消費者に地元で生産される新鮮で安全な農畜産物を提供し、地産地消を促すとともに観光直売型農業の推進し地域農業の振興を図る。
指定管理業務内容	(1) 農畜産物直売の利用の許可に関する業務 (2) 農畜産物直売の利用代金の収納に関する業務 (3) 農畜産物直売の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) 農畜産物の販売及び計画的な生産指導に関する業務 等

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	351	338	96.3%	349	96.8%
施設利用者数（人）	340,364	282,866	83.1%	312,689	90.5%
貸室（設備）稼働率（%）	—	—	—	—	—
事業開催数	—	—	—	—	—

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	0	0	0.0%	0	0.0%
利用者当たり管理コスト	1.71	1.77	103.2%	1.70	103.8%
利用者当たり自治体負担コスト	0.00	0.00	0.0%	0.00	0.0%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	C	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	B	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	B	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	-	-
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	11個	B
* 指定管理者の自己評価	人員配置の補充が協定書の水準に至らなかった。店舗職員の減少は一人の負担増が予想され、それによってサービスの低下につながると考えられる。来期は人員の確保に努めたい。また、施設管理については9月の台風より後手後手となり水準とはならなかった。		
* 施設担当課の評価	理想的な職員数とは言えないが、必要最小限の人員にて運営されており、店舗の衛生面や施設管理も十分に確保されている点は評価したい。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	B
* 指定管理者の自己評価	店舗職員・出荷者と共に利用者満足度を向上させるための取組みが必要と考える。		
* 施設担当課の評価	旬な野菜など季節感を全面に出した店舗配置やPOPなど、高品質な市内産を積極的にPRして、新規来客者及びリピーターの拡大を進めていただきたい。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			B	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	計画書に沿った運営はある程度行えたと思えるが、基準を満たした内容が少なかった。次年度は現状の課題を解決し、協定書の標準以上の取組みを実施したい。		
	施設担当課	全国的の直売所が淘汰されるなか、JAの組織力を上手に発揮して安定的に運営されている点は高く評価したい。来客数、売上額も頭打ちの感があることから、新たな取組に期待したい。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	本年度は、9月に発生した台風15号により店舗の休業を余儀なくされ、青果物の生育遅れの余波を最終的には11月まで受ける結果となった。次年度は、生産者に選ばれ、尚且つ消費者に必要な直売所にするため「ふるさと納税」返礼品の受入拡大等、様々な取組みを行いたい。		
	施設担当課	台風災害、新型コロナウイルス対応と、これまでにない災害に見舞われたが、市と連携して対応にあたり大きな混乱もなく乗り切れたことは評価できる。これらを契機とした新しい生活スタイルにも迅速に対応した店舗運営や販売スタイルを確立する必要がある。		

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている